

仙台

参加者
大募集!

七夕まつり

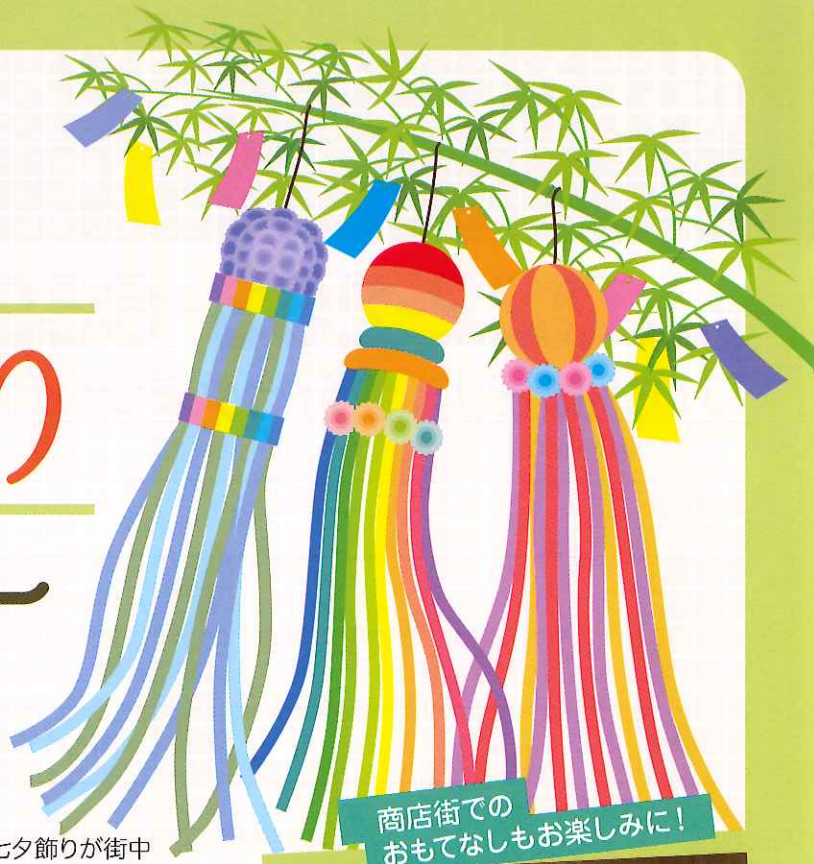
バスツアー

仙台市内周辺部商店街の七夕まつりを楽しんでみませんか

伊達政宗公が推奨したと伝わる仙台七夕まつりは、色鮮やかな七夕飾りが街中を埋め尽くします。今年も市内周辺部商店街をバスで巡りながら情緒あふれる手づくりの飾り付けや、おもてなしを体験するツアーを実施します。

当日は商店街4カ所を巡り、案内役はせんだい・杜の都親善大使が務めます。

※せんだい・杜の都親善大使は公務の都合上バスに乗れない場合がございます。



商店街での
おもてなしもお楽しみに!



私たちが
ご案内いたします!

せんだい・杜の都親善大使 写真提供: 仙台商工会議所

旅行期間

平成30年 **8月7日** 火 **日帰り**
9:15集合

※貸切バス(みちのく観光)利用
仙台商工会議所前(裏面地図参照)

1 おりひめコース

9:30 仙台商工会議所

なかやま商店街

根白石商店会

上杉中央商店会(昼食)

宮町商店街

15:30 仙台商工会議所にて解散

2 ひこぼしコース

原町商店会

連坊商興会

長町商店街(昼食)

朝市商店街

15:20 仙台商工会議所にて解散

上記①~②の2コースからお選び下さい。全行程貸切バス利用、なお、商店街・商店会は下車観光です。



七夕(イースト)



七夕(ウエスト)

写真提供: 仙台商工会議所



周辺商店街
七夕MAP

旅行料金

お1人様**3,000円**
(大人・子供(0才以上)同額)

募集人員

各コース**30名様**
(各コース最少催行人員10名)

- 申込締切/平成30年7月23日(月)まで
※定員に達し次第、募集を締め切りいたします。
- 添乗員/全行程同行いたします。
- 食事条件/朝食0回・昼食1回・夕食0回
- 旅行代金に含まれる物/貸切バス代・食事代・消費税等諸税
(交通は貸切バス利用となります) ●バス会社/みちのく観光 ●添乗員/1名同行
- お申込金/お1人様3,000円(大人・子供同額)

※荒天の場合は中止となります。中止の場合は、当日(7日)の午前7時までにご連絡いたします。

※当日の交通事情により、見学時間や見学場所は変更になる場合もありますので、予めご了承願います。

※商店街の受入態勢および安全確保の観点から最大2コース(バス2台)に分かれて、異なった商店街の見学となります。

※当日は歩くことが多いため、歩きやすい靴でお越しください。

仙台七夕まつりバスツアー

参加申込書

※このままFAXして下さい。

お申込み
締め切り

平成30年
7月23日(月)

※定員に達し次第、
募集を締め切りいたします

FAX. 022-263-6693

平成30年 月 日

「JTB仙台支店 仙台七夕まつりバスツアー」係行き

「個人情報保護の観点から、申込書をFAXする際は番号の押し間違いにご注意頂き、送信後はお手数ですが着信のご確認をお願い致します。」

ご住所	〒 -							
お名前 (代表者)	性別	男	女	年齢	歳	ご連絡先	-	-
お名前	性別	男	女	年齢	歳	携帯番号	-	-
お名前	性別	男	女	年齢	歳	希望コース		

※ご住所・ご連絡先は代表者についてご記入下さい。

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の運営のためにのみ利用し、他の目的で利用することは一切ございません。

また、バスツアー時に撮影した写真を仙台商工会議所ホームページ等で利用する場合があります。参加者はこれを承諾した上で応募するものとします。

お問合せ・お申込み

株式会社JTB仙台支店 仙台市青葉区大町1-4-1
明治安田生命仙台ビル4階

TEL.022-263-6712 FAX.022-263-6693

営業時間/9:30~17:30(土、日、祝、振祝及び12/30~1/3休業)

総合旅行業取扱管理者 村山 隆夫

営業時間:9:30~17:30

担当者 佐川・伊藤

(土、日、祝、振祝及び12/30~1/3休業)

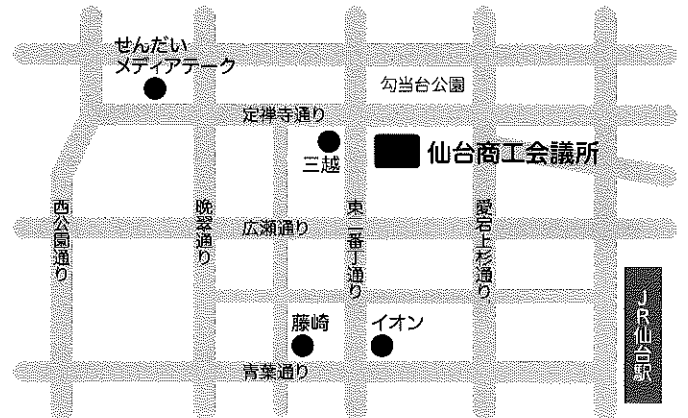
総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関して担当者のご説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

集合場所・アクセス

仙台商工会議所 仙台市青葉区本町2丁目16-12

●バスご利用の場合/「商工会議所前」下車 三越向かい

●地下鉄ご利用の場合/南北線「勾当台公園駅」下車(南4番出口)



承認番号 E1806020

ご旅行条件(要約) お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB仙台支店(宮城県仙台市青葉区大町1-4-1 豊光庁長官登録旅行業第04号、以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件とは、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定のお申し込みの事項を記入し、下記お申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金のお支払いの差引がさせていただきます。
- 2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内のお申込金に提出したお申込金の支払いをしていただきます。
- 3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- 4) お申込金(おひとり)3,000円(旅行代金全額)

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが開始の場合は当社が指定する期日までに)お支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

(1) 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(おひとり様)
1) 21日目にあたる日以前の解除 (日曜/旅行代金全額返金)	無料
2) 20日目にあたる日以前の解除 (日曜/旅行代金返金)	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除 (4~6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス)、食料、及び消費税等諸料。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されないことが原則として取り扱いいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約款別特約補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に一定の損害が生じた場合、以下の金額の範囲において、補償金または慰謝金を支払いします。

- ・死亡補償金:1600万円
- ・入院見舞金:2~20万円
- ・通院見舞金:1~5万円
- ・旅行品損害補償金:お客様1名につき~16万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービス内容に同意する。また、旅行開始前と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行中に発生した事故やその他の損害、賠償責任、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込金に申し出なければならないものとします。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といふ)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といふ)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- 1) 契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号」カード有効期限、等を通知していただきます。
- 2) カード利用日は「旅行代金等の支払いまたは払戻し債権を履行するべき日」といいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除日」とします。(ただし、契約解除依頼日旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として扱います。)
- 3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでの支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取扱店に同額の現金を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがや病気、多額の治療費、送還費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

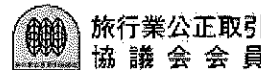
●個人情報の取扱について

- 1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出されたお申込書に記載された個人情報について、お客様の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故等の費用等を担保する目的で必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等並びに保険会社、土産品店等に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- 2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病、事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお預かりしています。この個人情報は、お客様が疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があるとき当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報をお預かりすることについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- 3) その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社JTB仙台支店 仙台市青葉区大町1-4-1 明治安田生命ビル4階 3-11
http://www.jtb.co.jp/form/inquiry/vnform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年6月1日を基準としています。また、旅行代金は2018年6月1日現在の有効な運賃・規程に基づいて算出しています。また、旅行代金は2018年6月1日現在の有効な運賃・規程に基づいて算出しています。また、旅行代金は2018年6月1日現在の有効な運賃・規程に基づいて算出しています。また、旅行代金は2018年6月1日現在の有効な運賃・規程に基づいて算出しています。

旅行・ホテル等において、お客様が預金・貯蓄、その他サービス等を追加された場合は、原則として消費税込の価格が課せられますのでご了承ください。



旅行企画・実施
観光庁長官登録旅行業第64号

株式会社JTB仙台支店

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-4-1 明治安田生命ビル4階